

埼玉県さいたま農林振興センター 令和8年度会計年度任用職員(農村整備部)募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

(1)当センター農村整備部整備支援・管理担当の業務

文書作成・整理、電話・文書・メール受付、データ入力、照会対応、市町・土地改良区等との連絡調整、法務局等への申請手続き、車運転、農村整備部の定例的な総務・経理事務及び各種調査等

(2)軽作業

コピー、スキャン、シュレッダー、郵送準備、接客・会議準備、事務用品等の注文・在庫整理等

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3)パソコン作業ができること(Word 及び Excel について、職員の支援なしに操作可能)。

(4)普通自動車運転免許を保有しており、車の運転ができること。

3 求める人材

(1)…責任感があり、物事に粘り強く取り組める人

(2)…協調性があるとともに、物事に率先して取り組める人

(3)…落ち着きがあり、相手に対して丁寧な対応ができる人

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

※公募による再度の任用は2回までとなります。

(2)勤務日数・勤務時間

週4日・週29時間(午前8時30分～午後4時45分(7時間15分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

〔勤務日及び勤務時間(例)
・月～木 午前8時30分～午後4時45分(7時間15分)〕

(3)週休日・休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇 10 日、その他は県の規程によります。

(5)報酬

月額:165,700円～196,500円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規程によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険(共済短期給付等)、厚生年金保険、労災保険、雇用保険に加入

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県農林部さいたま農林振興センター内

所在地:さいたま市浦和区北浦和五丁目 6 番 5 号

※「5 勤務条件」については、任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、任用されなかつたりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年2月4日(水曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書及び身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。また、履歴書の左上部の余白に「農村整備部応募」と記載してください。

※ 応募者多数の場合、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募(農村整備部)」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等を活用するなど、郵送方法に御留意ください。書類不達については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

選考(面接)は、さいたま農林振興センターで実施します。面接時間は、後日連絡いたします。なお、面接日の変更はできません。
また、応募書類の返却はしておりません。
令和8年2月中旬までに、受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:330-0074 さいたま市浦和区北浦和五丁目 6 番 5 号 埼玉県浦和合同庁舎 2 階
担 当:管理部 企画・管理担当 佐藤・塩浜 048-822-2492